

全国知事会「男女共同参画研究会」

1 設置目的

少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化への対応や活力ある地域づくりを進めるためには、男女共同参画社会の形成が鍵であり、分権型社会の構築とあわせて、真の地方自治の実現にとって不可欠のものです。

そこで、本研究会は男女共同参画社会の形成に向けて、緊急かつ重要な課題について検討するため、全国知事会会長直属の研究会として設置しました。

2 構成員

北海道、岩手県、千葉県(座長)、新潟県、
大阪府、鳥取県、佐賀県、熊本県の8知事

3 検討課題

(1) DV対策の推進について

DV防止法施行以降の都道府県DV対策や国の動向を踏まえ、都道府県の現場において、被害の実態に即した法、制度の運用や取組みが行われるよう次の項目について検討します。

- ・ DV被害者の自立支援の充実
- ・ DVセンターの充実
- ・ 加害者更生の取組みの促進

(2) 自治体における女性職員の登用、働きやすい職場環境づくりについて

国の「女性のチャレンジ支援策」と呼応して、自治体自らが女性が能力を発揮しやすい、働きやすい職場づくりに向けて率先垂範して取り組んでいくため次の項目について検討します。

- ・ 性別にかかわらず能力を発揮できる環境整備
- ・ 女性が活躍できる場の拡大(ポジティブ・アクション)
- ・ 仕事と家庭生活等を両立できる環境整備

(3) 女性の健康支援について

男女の性差に基づく健康課題を明らかにするとともに、女性の生涯を通じて良質な保健医療サービスが受けられるにすため、次の項目について検討します。

- ・ 女性の健康支援に関する法の制定及び国における組織体制の整備
- ・ 女性専用外来などの女性医療の研究及び体制整備の充実

4 スケジュール

平成15年12月19日 第1回研究会の開催

平成16年2月 都道府県対象にアンケート調査の実施

5月 研究内容取りまとめ

7月 提言等取りまとめ